

健発0117第4号
平成30年1月17日

都道府県知事
各 殿
指定都市市長

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に係る診療（調剤）報酬の審査及び支払に関する事務の国民健康保険団体連合会への委託について」の一部改正について

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号。以下「法」という。）第5条第1項に規定する特定医療費（以下「特定医療費」という。）の支給に係る診療（調剤）報酬の審査及び支払に関する事務の国民健康保険団体連合会への委託については、「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に係る診療（調剤）報酬の審査及び支払に関する事務の国民健康保険団体連合会への委託について（平成26年11月12日健発1112第12号）」により行われているところであるが、今般、当該通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成30年4月1日から適用することとしたので通知する。

新旧対照表

変更点は下線部

新	旧
<p>別紙</p> <p style="text-align: center;">契約書例</p> <p>療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令(昭和51年厚生省令第36号)第1条第1項第1号から第3号まで、第9号、第9号の2、第9の5及び第10号に定める公費負担医療に関する費用の審査及び支払に関して、〇〇都(道府県)知事並びに別表1、別表2、別表3、<u>別表4及び別表4の2</u>に掲げる市町村長(以下「甲」という。)と〇〇都(道府県)国民健康保険団体連合会理事長(会長)(以下「乙」という。)との間に次のとおり契約を締結する。</p> <p>第1条 乙は、〇〇都(道府県)知事の別表5に掲げるA、C、F及びKを除く公費負担医療に関する費用の審査及び支払事務並びにA、C、F及びKに関する費用の審査事務を引き受けるものとする。</p> <p>2 乙は、別表1に掲げる市長の別表5に掲げるEに関する費用の審査及び支払事務を引き受けるものとする。</p> <p>3 乙は、別表2に掲げる市町村長の別表5に掲げるJに関する費用の審査及び支払事務並びに別表3に掲げる市町村長の別表5に掲げるJに関する費用の支払事務を引き受けるものとする。</p> <p><u>4 乙は、別表4の2に掲げる市町村長の別表5に掲げるOに関する費用の審査及び支払事務を引き受けるものとする。</u></p> <p><u>5</u> 乙は、別表5に掲げるA、C、F及びKに関する費用の支払事務を引き受けるものとする。</p> <p>第2条～第11条 (略)</p>	<p>別紙</p> <p style="text-align: center;">契約書例</p> <p>療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令(昭和51年厚生省令第36号)第1条第1項第1号から第3号まで、第9号、第9号の2、第9の5及び第10号に定める公費負担医療に関する費用の審査及び支払に関して、〇〇都(道府県)知事並びに別表1、別表2、別表3 <u>及び</u>別表4に掲げる市町村長(以下「甲」という。)と〇〇都(道府県)国民健康保険団体連合会理事長(会長)(以下「乙」という。)との間に次のとおり契約を締結する。</p> <p>第1条 乙は、〇〇都(道府県)知事の別表5に掲げるA、C、F及びKを除く公費負担医療に関する費用の審査及び支払事務並びにA、C、F及びKに関する費用の審査事務を引き受けるものとする。</p> <p>2 乙は、別表1に掲げる市長の別表5に掲げるEに関する費用の審査及び支払事務を引き受けるものとする。</p> <p>3 乙は、別表2に掲げる市町村長の別表5に掲げるJに関する費用の審査及び支払事務並びに別表3に掲げる市町村長の別表5に掲げるJに関する費用の支払事務を引き受けるものとする。</p> <p><u>4</u> 乙は、別表5に掲げるA、C、F及びKに関する費用の支払事務を引き受けるものとする。</p> <p>第2条～第11条 (略)</p>

以上契約の確定を証するため本書二通を作成し、双方署名押印のうえ各一通を所持するものとする。

なお、〇〇都(道府県)知事は別表1、別表2、別表3、別表4及び別表4の2に掲げる市町村長から本契約に関する委任を受けているものである。

平成 年 月 日

〇〇都(道府県)知事

氏名

印

〇〇都(道府県)国民健康保険団体連合会

理事長(会長)氏名

印

別表1～別表3 (略)

別表4 (指定都市及び中核市を除く市町村長)

〇〇市長

〇〇町長

〇〇村長

別表4の2 (指定都市を除く市町村長)

〇〇市長

〇〇町長

〇〇村長

別表5 (略)

以上契約の確定を証するため本書二通を作成し、双方署名押印のうえ各一通を所持するものとする。

なお、〇〇都(道府県)知事は別表1、別表2、別表3 及び別表4に掲げる市町村長から本契約に関する委任を受けているものである。

平成 年 月 日

〇〇都(道府県)知事

氏名

印

〇〇都(道府県)国民健康保険団体連合会

理事長(会長)氏名

印

別表1～別表3 (略)

別表4 (指定都市及び中核市を除く市町村長)

〇〇市長

〇〇町長

〇〇村長

別表5 (略)